



SB 30、AWGハイライト 2009年6月11日木曜日

AWG-LCAは、午前と午後、非公式プレナリーを開催した。AWG-KPのコンタクトグループおよび非公式協議は一日中会議を開催した。

AWG-LCA非公式プレナリー

資金: AWG-LCA非公式プレナリーは、午前中、交渉文書の検討を続けた。AWG-LCA議長のZammit Cutajarが資金に関する改定文書を提出、特に締約国から受理した文章案を盛り込んだほか、第1回会議で締約国から削除提案のあった箇所をカッコ書きとした。

その後、資金に関する文章の第2回読み上げを開始、締約国から追加ならびに訂正の意見が出された。フィリピンはG-77/中国の立場で発言して、資金の文章は他のセクションよりも短いと指摘し、この問題の重要性を強調した。

緩和: AWG-LCAの午後の会議では、緩和に関する交渉文書の改定案に焦点が当てられ、パリ行動計画1(b)iv-vi項に関係する文章の第1回および第2回を組み合わせた読み上げが行われた。

対応措置の経済的および社会的影響結果に関し、サウジアラビアは、このセクション全体を保留しSBSTA/SBI合同のコンタクトグループおよびAWG-KPでの議論の結果を待つとする、一部締約国の構成面の提案に反対した。同代表は、このセクションでの環境上の影響結果への言及にも反対し、その一方で、条約の3.2条（負担共有）、そして条約序文の項目のうち、化石燃料の生産、利用、輸出に大きく依存する経済を持つ途上国への言及を入れるよう提案した。

日本は、対応措置の経済的、社会的影響結果に関する情報や経験および意見の交換を中心的な目的とするフォーラムの創設に反対した。ツバルは、低所得諸国に焦点を当てるよう求め、特に女性や子供への影響にも注目することを求めた。同代表は、緩和による非森林化および森林の劣化の進行を防ぐ政策措置を実施するべきだと主張した。

EUは、市場など、費用効果の高い緩和行動の推進方法に関し、議定書の下で創設された市場メカニズムと、AWG-LCAが提案している市場メカニズムとの関係を念頭に、世界的な炭素市場をどう



発展させるか、共通のビジョン構築を求めた。日本は、先進国が削減目標とのオフセットに利用できるクレジットを10%に制限するオプションに疑念を表明した。ツバルは、この文書での議定書用語の使用に懸念を表明、AWG-LCAの作業が議定書の第2約束期間への延長に置き換えられることがあってはならないと主張した。

協力的なセクター別アプローチおよびセクター特定アプローチについて、G-77/中国は、セクター別の努力は附属書I諸国が有する法的拘束力のある緩和約束に貢献できるだろうが、これに代わるものであってはならないと述べた。同代表は、途上国での緩和に関し、セクター別努力を「NAMAsのツールボックス」に入れることは可能だと述べた。日本は、セクター別アプローチの資金メカニズムおよび技術メカニズムへの組み入れを支持し、セクター別諮問グループを設置して、排出削減達成の行動と支援のマッチングを行うよう提案した。

EUは、農業部門の重要性を強調し、海上輸送および航空輸送部門で世界的な行動を起こす必要があると主張した。オーストラリアは、国際航空輸送および海上輸送の排出量に関係する全ての部門および排出源に対応する必要があると主張した。同代表は、これらの部門での排出削減達成には、全ての国が効果的かつ公平な形で協調努力し、貿易上のゆがみや観光などの部門への影響を回避する必要があると述べた。同代表は、この2つの部門それぞれで、地球規模排出削減目標を示すことを支持し、条約の下で航空輸送および海上輸送の排出量に対応するべく、COP 15で2つの新しい協定に関する交渉開始を合意し、COP 17での交渉終了を目指すことを提案した。

タンザニアはLDCsの立場で発言、セクター別アプローチは、LDCs特有のニーズを念頭に、各国に適合させるべきであり、各国の研究開発関連イニシアティブの推進を助けるものであるべきだと述べた。

ツバルは、農業部門での緩和に対する国際協力の価値を評価し、セクター別アプローチは、NAMAsの下で検討される方が良いとし、新たなセクター別オフセットメカニズムの創設に警告した。バンカー燃料に関し、同代表は、バンカー燃料が新たな資金源を呼ぶチャンスがあると指摘する一方、AWG-KPではバンカー燃料についてさらに審議するべきだと述べた。アルジェリアは、セクター別アプローチおよびセクター別行動を、附属書Iおよび非附属書I諸国間の差を回避する、またはその差を縮める目的で使うべきでないと主張した。同代表は、航空運輸部門に関し、途上国の航空会社が大きな制約を受けることになりかねないと懸念を表明、途上国は免除する、または増分コストを発生させない形での資金援助および技術援助を途上国に与えるべきだと述べた。

その後、締約国は、文書のバリ行動計画1(b)i-iii項関連の箇所に関する第2回読み上げを開始し、同時に緩和の章の冒頭部分または序文の文章を提出した。一部の締約国は、詳細な記述の追加を提案し、他の締約国は、それぞれの提案が適正に反映されるよう修正を提案した。

コンタクトグループおよび非公式協議

可能性ある影響結果 (AWG-KP) : コンタクトグループの会合で、締約国は、文書草案に関する作業を続けた。特に次の問題が議論された：可能性ある影響結果に対処できる技術の利用、他のUNFCCCプロセスとの作業の調整、条約の関連する条項および決定書、対応措置の影響結果可能性に対処する能力と脆弱性。

オーストラリアは、技術移転に関するパラグラフの導入に反対し、こういった問題はSBIおよびSBSTAで検討されるべきだと指摘した。南アフリカはG-77/中国の立場で発言し、技術に関する記述は、実施関係であり、この技術の利用の項目では資金やリスク管理のツールも扱われていると指摘した。サウジアラビアは、経済多角化への言及を支持し、議定書2.3条（政策措置の悪影響）および議定書3.14条（対応措置の影響と悪影響）に関するSBIおよびSBSTAの議論は現在の約束に焦点を当てているが、このコンタクトグループの作業は将来の約束に関係していることを強調した。議論は今後も続けられる。

附属書I排出削減量 (AWG-KP) : 午前中のコンタクトグループ会合で、共同議長は、附属書I締約国の個別目標に関する南アフリカおよびフィリピンの提案についてそれぞれの説明を求めた。

南アフリカは、自国の提案はIPCC AR4に記載された最も野心的なシナリオに則り、附属書I諸国の集約削減範囲を2020年までに1990年比で40%削減として計算していると説明した。同代表は、この集約目標を各附属書I諸国の責任および能力に基づき配分したと述べた。同代表は、責任範囲については、特に1850年から2005年の期間で計算した産業革命以来の累積排出量を責任量とし、能力については単なる一人当たりの所得だけでなく、広範な評価を行ったと説明した。

フィリピンは、南アフリカと同様の手法および基準を用いたとし、異なる集約目標値に基づいてると述べた。同代表は、次の数値を用いたと説明した：2013-2017年の第2約束期間における附属書I締約国の集約削減量を30%、2018-2022年の第3約束期間では50%の集約削減量。

南アフリカは、質問に答えて、責任と能力の比重は、責任が60%、能力が40%であると説明、能力基準の調整には、UNDPの人類発展指標（Human Development Index (HDI)）を用い、歴史的データでは、世界資源研究所の気候分析指標ツールとIPCCで得られた値を用いたと説明した。



日本は、用いたデータには高レベルの不確実性があると指摘し、そのようなデータに基づく法的に拘束力のある合意とすることに疑念を表明した。南アフリカ、インド、その他は、このデータセットは歴史的責任を示す信頼性のある指標だと主張した。インドとブラジルは、気候変動のデータなど、科学的なデータにはさまざまな程度の不確実性が含まれていると指摘し、このようなデータセットに広く基づくものであるからといって、行動が排除されるわけではないと主張した。ニュージーランドは、「政治的に受け入れ可能な」数値を提起する必要があると主張した。

廊下にて

SB会議が終了した後でも、木曜日のマリチームホテルの廊下は賑やかであった。多くのものが「騒がしい1日」だったとコメントした。というのは、午前中、ホテルの外でNGOの活動家が大音量の「気候の警笛」を鳴らしていたためである。面白い参加者もいたし、議論している問題の深刻さを思い起こさせるものとして抗議行動を歓迎するものもいた。しかし、騒音源の近くで議論していたものの中には、それほど理解を示さないものもいた。「確かに効果的だったよ、議論に集中できないようにすることが目的なら」とある参加者は冗談交じりに話していた。

AWG-LCAの議論に参加しているものの中には、この会合の実績や今後の進路の可能性を検討しようとするものもいたようだ。第2週のAWG-LCAプレナリー会合の短さを不思議がるものもいたが、今や200頁を超えた文書をまとめるため、相当量の重要な作業が行われたとして称えるものもいた。「ここでの作業は有用だった、非公式プレナリーで文書全体をパラグラフごとに検討していたら、それほど有用ではなかったろう」とある参加者は述べ、「短期間の時間的な損失」と思えるものはボン3会議で補えると楽観的な見通しを示した。別な参加者は、「実際のところ、この会議ではこれ以上のものは望めなかった」と付け加えた。

プレナリーの外では、AWG-KPの進み方が、廊下での主な話題の1つであった。この日はAWG-KP議長を迎えて一連の非公式協議が開催され、AWG-KP 8の結論書の形式と内容が議論された。午後8時ごろ、最終の非公式協議を終えてできたものはあきらめムードであった。「議定書改定の可能性に関する文書の通達を議長に求めることで合意できなかった、議長には、せいぜい次回の議論を進めるための文書作成を求めるくらいになりそうだ」とある参加者は報告した。「共同で法的文書を回せるなら良いのだが、他のものがそれを望まなかった理由もわかる」と。この日の夜のAWG-KPの非公式会議は特に短時間で終わり、驚いていたものもいた。しかし、あるベテラン参加者は、早く終わったことを喜び、また徹夜になるかと心配していたと述べた。



Earth Negotiations Bulletin
SB30
<http://www.iisd.ca/climate/sb30>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

ENBサマリーおよび分析：SB 30およびAWG会議に関するThe Earth Negotiations Bulletinのサマリ

ーおよび分析は、2009年6月15日月曜日、次のウェブサイトで入手できる：

<http://www.iisd.ca/climate/sb30/>

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin c <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, and Anna Schulz. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks – June 2009 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.